

令和4年度 第2回 大和市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日時 令和4年6月16日(木) 午後1時30分から午後2時30分
場所 鶴間コミュニティセンター 2階 集会室
出席者 委員 7名 事務局 9名 傍聴者 0名

内 容

1 開会

2 内容

1) 報告

(1) 地域包括支援センター委託状況について

2) 議事

(1) 介護予防支援の委託について

(2) 地域包括支援センター事業委託料の精算について

(3) 福田北地域包括支援センター委託先法人の公募について

3) 地域ケア推進会議

(1) (令和3年度実績報告) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

4) その他

3 閉会

配布資料

資料1 地域包括支援センター委託状況について

資料2 介護予防支援の委託について

資料3-1 地域包括支援センター事業委託料の精算について

資料3-2 新旧対照表

資料3-3 (案) 地域医療センター委託料の精算について

資料4 福田北地域包括支援センター委託先法人の公募について

資料5 (令和3年度実績報告) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

議事の経過

1 開会

- ・事務局より、大和市地域包括支援センター運営協議会規則第6条第2項の規定に基づき、出席者が過半数に達しているため、会議成立の旨を報告
- ・会長挨拶
- ・会長司会により、次第に沿って進行

2 内容

1) 報告

(1) 地域包括支援センター委託状況について
資料1に基づき事務局から説明

<質疑応答> な し

報告事項について、委員全員一致により了承とする

2) 議事

(1) 介護予防支援の委託について
資料2に基づき事務局から説明

<質疑応答> な し

議事(1)について、委員全員一致により承認とする

(2) 地域包括支援センター事業委託料の精算について
資料3-1、資料3-2、資料3-3に基づき事務局から説明

<質疑応答>

委員:地域包括支援センター事業実施に係るの経費のうち、管理費が上限に迫っているため改正したいということはわかりましたが、今後の経費上昇の見通しを踏まえた上限としているのでしょうか。

事務局:ある程度余裕を持った設定にしていると考えています。

委員:経費の上限を上げるのはいいと思います。財源はどこから出ているのですか。改正については、いつから該当するのですか。来年でしょうか。

事務局:財源については、介護保険の地域支援事業費です。来年精算を行う今年度の実績から反映させたいと考えています。

委員:財源は国からということによろしいですか。

事務局:事業費の内訳としては国から出ている交付金、県から出ている交付金、市の一般財源、介護保険料が財源となっております。

委員:国、県や他の市町村との調整は必要でしょうか。

事務局:包括の委託料精算については市町村ごとに定めているので、国・県・他市町村との調整は発生しません。そこで市町村で策定した精算についてのルールを運営協議会の中でお諮りし、中立・公正を図っております。

委員:具体的に上限等の金額を表記するのは全国的に一般的な仕組みなのですか。

事務局:市としては具体的な数字を示した方がいいという考え方で実施しておりますが、このような方法は比較的少数だと思います。

委員:色々なものが値上がりして下がる見込みがない中で、必要経費が上がる度にこの会議に諮るもの

なのでしょうか。

事務局：今は光熱水費の値上げ率が例年の状況に比べて極端に高い状況であるため、皆様にお諮りしておりますが、頻繁にならないよう改正しています。

委員：例えば福田北の例を挙げて上限40万円という数字が出てはどうしてそうなるのかピンとこないです。

事務局：積算の根拠としては、他の施設と併設していない単独の包括で掛かっている経費が必要最低の経費と判断をしています。その包括の光熱水費が昨年おおよそ31万円掛かっていますが、今年度の決算ではさらに上がることが予想されます。一方で他の包括は様々な施設と併設しておりますが、光熱水費は施設一括で支払うため、金額はまちまちとなります。そこで単独の包括で現在30万円以上掛かっているところから今後の上昇幅を見て、見込まれる光熱水費の約1.5倍の50万円を基準にしたいと考えております。

委員：私は実費精算がよいと思います。

事務局：すべての経費を委託料で賄うという形にしてしまうと委託料の天井がなくなってしまうので、公平性を保つためにルールを定めています。

委員：いろいろ事情があるのはわかりました。

事務局：経費の上限がないと公平な委託料の金額が算定できないので、単独で運営している包括の金額をベースとして、上限を定め、過去5年間運用してきましたが、ここ数年の急激な光熱水費の上昇により上限を見直すべきというのが今回の改定案になります。

議事（2）について、委員全員一致により承認とする

（3）福田北地域包括支援センター委託先法人の公募について
資料4に基づき事務局から説明

<質疑応答>

委員：公募で万が一応募がなかった場合どうなりますか。また、高齢者事業と子育て事業を分けて運営するということもあり得るのかお尋ねしたいです。

事務局：応募がないということがないよう周知等につとめてまいります。高齢者の事業と子育ての事業を別々に運営することについては、条例で運営について定めているので、運営を分ける想定はしていません。

委員：例えば一般企業が参入することもあり得るのでしょうか。

事務局：考えられるのですが、募集要項に応募資格を設け、地域包括支援センターの設置者またはデイサービスの設置者、医療法人、社会福祉法人、包括的支援事業を実施することとして目的された公益法人、NPO法人等を募集する旨を明記しますので、全く経験のない民間企業の参入は想定しておりません。

委員：公募して、応募がなく選定ができなかった場合はどうなりますか。閉鎖、休館することがあると利用者に影響が出るとは思いますがいかがでしょうか。

事務局：応募の状況、選定の結果は、上半期にわかりますので、もし応募がないというときには、政策部の判断等にもよりますが、休館等の対応になっていきます。そういったことにならないような条件で設計

していきます。

委員：指定管理制度の公募方法に基づいて地域包括支援センターの受託法人の選定を行うのは、福田北地区のみだと考えてよろしいですか。

事務局：福田北地域包括支援センターは公共施設の中に入っているという状況から、受託者はまごころ地域福祉センター指定管理制度の公募方法に基づいて、別途選ぶこととしており、独自の問題とっております。

議事（3）について、委員全員一致により承認とする

3）地域ケア推進会議

- （1）令和3年度実績報告）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について
資料5のとおり
健康づくり推進課から説明

<質疑応答>

委員：スライド18の糖尿病性腎症の重症化予防の取組み人工透析レセプト状況について、国保は減少傾向であるのに対して後期高齢者は増加傾向にあります。後期高齢者が増加傾向にあるのは加齢による腎機能低下が要因と考えてよろしいでしょうか。

事務局：こちらは市全体の人数ですが、市の後期高齢者自体が増えて前期高齢者自体が減っているの、主に被保険者数の増減の傾向と同じではないかと思えます。

委員：スライド20「結果1」で約8割以上が維持改善した方法として、訪問や電話による栄養相談の実施が示されていますが、改善した理由をもう少し詳しく教えてください。

事務局：市の健診を受けていただいている方なので、健康への意識が高い印象があり、栄養相談を半年に3回実施することによって皆さん維持・改善していただいています。

事務局：管理栄養士が、市民の運動の状況や食事内容等を詳しく聞き取り、腎機能に負担を掛けないような食生活や健康に即した運動等を啓発することによって、状態維持を含めてこういった結果が出ていると思えます。

事務局：意見等は添付の意見書に記載のうえ、健康づくり推進課へ送付をお願いします。

4）その他

- ・机上に配布しております第1回 協議会の議事録案について修正等がありましたら、6月22日（水）までに事務局までご連絡ください。
- ・次回開催日時は、令和4年7月21日（木）午後を予定しており、決定次第通知します。
- ・本日の議事録については、議事録（案）を作成し、各委員に確認していただいた後に委員名を削除し、市のホームページに掲載します。

3 閉会

- ・職務代理より閉会挨拶